

平成 30 年 6 月 29 日

平成 30 年度全国安全週間港湾パトロール

(八重山地区)が実施されました。

八重山労働基準監督署

広報担当者 安全専門官 佐喜真芳弘

電話 82-2344

港湾荷役作業の安全確保を図ることを目的として、港湾貨物運送事業労働災害防止協会八重山支部（平田正明支部長）が主催して、石垣市港湾課、全沖縄検数協会、八重山労働基準監督署が参加して平成30年6月26日（火）に出発式を実施後、所属事業場3社（石垣港運（株）、美崎運輸（株）、八重山港運（株））の荷役作業のパトロールを実施しました。

当パトロールは、平成30年度の全国安全週間（7/1～7/7）に呼応して、「港湾労働安全強調期間（7/1～9/30）」を協会が独自に設け、積極的な安全活動の一環になります。

当該パトロールは、安全週間準備期間中と年末の年2回に実施します。今回は、「責任者の見える化」の実施好事例や、コンテナ上での確実な安全帯の使用、移動式クレーンの周囲での立ち入り禁止表示、徹底した熱中症対策等について確認できました。また、継続した安全確認をお願いするとともにフォークリフト作業スペース及び通行スペースの確保を説明しました。

港湾作業関係の皆さん、ご安全に。



八重山の事業場の皆様へ＜『はい作業主任者技能講習』の臨時講習のお知らせ＞

高さが2m以上のはい（倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）集団をいう）の、「はい付け」、又は「はいくずし」の作業を行う場合には『はい作業主任者技能講習』を修了した者の中から作業主任者を選任し、その者に労働者の指揮、その他必要な職務を行わせなければならないことが、労働安全衛生法第14条、同法施行令第6条12項で規定されておりますが、**平成30年7月25日（水）～26日（木）**の2日間臨時講習会を**（一社）沖縄県労働基準協会八重山支部（石垣市大川547（興ビル201）TEL88-5355）**が開催いたしますので、当該資格が必要な事業場の方は受講を検討して下さい。 ※7月12日 申し込み〆切